

教育委員会月報



文部科学省

特集

法曹コース・法科大学院について

法曹(裁判官・検察官・弁護士)への道

Series 地方発! 我が教育委員会の取組

- 栃木県教育委員会
- 徳島県東みよし町教育委員会

お知らせ ▶ 高校生等へのアントレプレナーシップ教育
～広がるEDGE-PRIME Initiativeの取組～

人事異動あいさつ



2023年10月10日発行 第75巻7号

2023 October

10

特集

- 法曹コース・法科大学院について
- **法曹(裁判官・検察官・弁護士)への道** [1](#)

Series 地方発! 我が教育委員会の取組

- とちぎっ子体力ジャンプアッププロジェクト**
~4つの取組を柱とした子どもの体力向上~
栃木県教育委員会 [3](#)

- 特色ある学校づくり推進事業について**
~学校長を中心とした学校づくり~
徳島県東みよし町教育委員会 [7](#)

- お知らせ ▶ 高校生等へのアントレプレナーシップ教育**
~広がるEDGE-PRIME Initiativeの取組~ [11](#)

- 人事異動あいさつ** [13](#)

法曹(裁判官・検察官・弁護士)への道

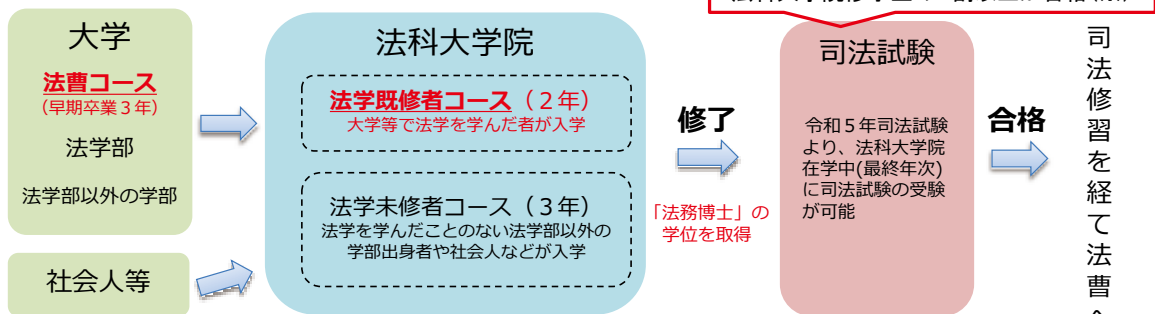
高等教育局専門教育課専門職大学院室

最短で法曹になるための新しい道として、法学部3年間+法科大学院2年間の制度である「3+2(さん プラス に)」が令和元年から始まりました。法学部等の法学を学ぶ学部
に法曹コースが設置され、大学の学部段階から法曹になるための教育を受けることができます(令和5年4月現在で40大学に設置)。このコースでは、大学を3年で早期卒業して法科大学院(法学既修者コース:2年)に進

学することで、最短約6年で法曹になることが可能となります。

また、これまで、司法試験の受験資格を得るためには法科大学院を修了することが原則とされていましたが、令和5年司法試験より、一定の要件を満たした場合に法科大学院在学中(最終年次)に司法試験を受験すること(=「在学中受験」)が可能となりました。

(法曹コース修了から法曹になるまでのルート例)

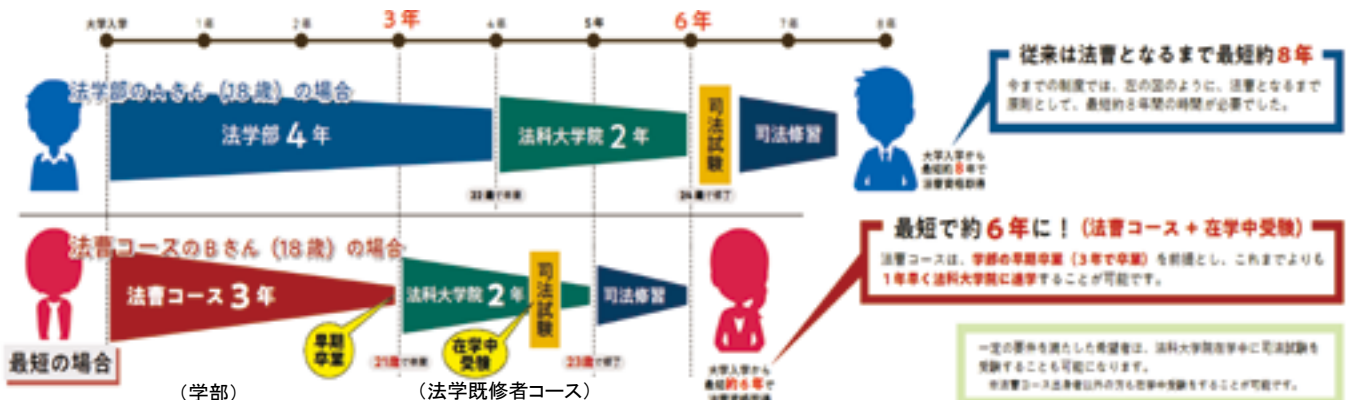


※平成29年度法科大学院修了生の累積合格率(法科大学院修了後5年以内の司法試験合格率)

■最短約6年で法曹になることが可能

従来、法曹になるためには法学部を4年で卒業後に法科大学院へ進学し、既修者コースを2年で修了後に司法試験を受験するため、約8年間必要でしたが、「3+2」や「在学中受験」の制度により、最短約6年で法曹になることも

可能になっています。これまで、経済的負担や時間的な理由で法曹を目指すことが難しかった方も、法曹を目指しやすくなりました。



■法曹コースの紹介(パンフレット)

法曹コースを設置する大学一覧や、各法曹コースの特徴を紹介しています。最新の情報は各大学のホームページ等をご確認ください。

法曹コースでは、連携する法科大学院が開設する科目等の履修ができ、法科大学院の1年目で学修する基礎的な法律知識や能力等を早期に修得することが出来ます。また、法曹コースに在籍する女子学生の割合は4割を超えており、性別にかかわらず、進路として選択されています。



る人を対象とする2年間のコースであり、法学未修者コースの1年目の課程が免除され、2年次の科目から学修を開始することになります。

法学未修者コース…法律の学習をしたことがない人等を対象とする3年間のコースです。1年目は法曹を目指すにあたって必要となる基礎的な法律知識や能力等の修得から開始し、その後、理論と実務の掛橋となる教育を行っています。

■法科大学院の紹介(パンフレット)

法科大学院一覧や各法科大学院の特徴を紹介しています。最新の情報は各大学のホームページ等をご確認ください。



■法曹コースから法科大学院への進学

法曹コースを設置する大学と「法曹養成連携協定」を締結している法科大学院では、法科大学院入学者選抜において、法曹コース修了予定者を対象とした特別選抜を実施しています。例えば、法曹コースの成績を重視し、法律科目の論文式試験を課さないなど、法曹コースからスムーズな進学が出来ることも特徴の一つです。具体的な入学者選抜の内容については、各大学の募集要項等をご確認ください。

■法科大学院での学修

法科大学院は、法曹養成を担うプロフェッショナル・スクールです(令和5年4月現在で法科大学院は34校が設置)。双方向の授業や実務教育等の特色ある科目が展開され、研究者教員と実務家教員により、理論と実務の両面から法曹に必要な知識・能力・素養等を身につけることができます。法科大学院を修了すると、司法試験の受験資格が与えられます。

法科大学院には法学既修者コース(2年)と法学未修者コース(3年)があり、法曹コースからは法学既修者コースに進学し、法曹を目指します。

法学既修者コース…法律の基礎知識を既に修得してい

■法科大学院修了後の進路

法科大学院修了後、5年以内の司法試験合格率は7割を超え、法科大学院を修了した多くの方が法曹(裁判官・検察官・弁護士)として活躍しています。さらに、法科大学院修了者に授与される法務博士(専門職)の学位が生かせる進路・就職先は広がりを見せており、企業法務や公務員等、法科大学院での学びを生かして法曹以外で活躍されている方も多数います。それらの職種には必ずしも法曹資格(司法試験合格)を条件としないものもあります。多彩な進路が選択できる点も法科大学院の大きな魅力です。

■関連リンク

文部科学省 HP
法科大学院・法曹コース



とちぎっ子 体力ジャンプアッププロジェクト

～4つの取組を柱とした子どもの体力向上～

はじめに

栃木県教育委員会は、令和3年2月に「栃木県スポーツ推進計画 2025」を策定し、「子どもの運動習慣の定着と体力の向上」を基本施策に位置づけ、令和7年度までに、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における、小学5年生及び中学2年生の体力合計点の平均値が男女とも全国平均値を上回ることを目標とし、様々な取組を実施している。

とちぎっ子体力ジャンプアッププロジェクト（以下、本プロジェクト）は、本県児童の体力向上を目指して、令和3年度から開始した取組である。

本プロジェクトは、①児童が動画等を活用して楽しく運動に取り組むことができるWEBサイト「とちぎっ子体力雷ジグひろば」の開設、②専門的知識を持った「体力向上エキスパートティーチャー」の小学校への派遣、③「走る」「跳ぶ」「投げる」といった基礎的運動能力を向上させるため、児童と保護者を対象とした「とちまる体力アップ教室」の開催、④児童等の体力向上に対する意識の高揚を図るため、4・5月を「体力ジャンプアップ月間」として設定、といった4つの取組を柱に開始した。

今回は、本プロジェクトを中心とした取組を紹介する。

1. 本県児童の体力の現状と課題

(1) 本県児童の体力の現状

図1は小学5年生男女の新体力テストの体力合計点の平均の推移である。体力合計点は近年緩やかに上昇傾向にあったものの、令和元年度から低下し、伸び悩んでいる状況である。

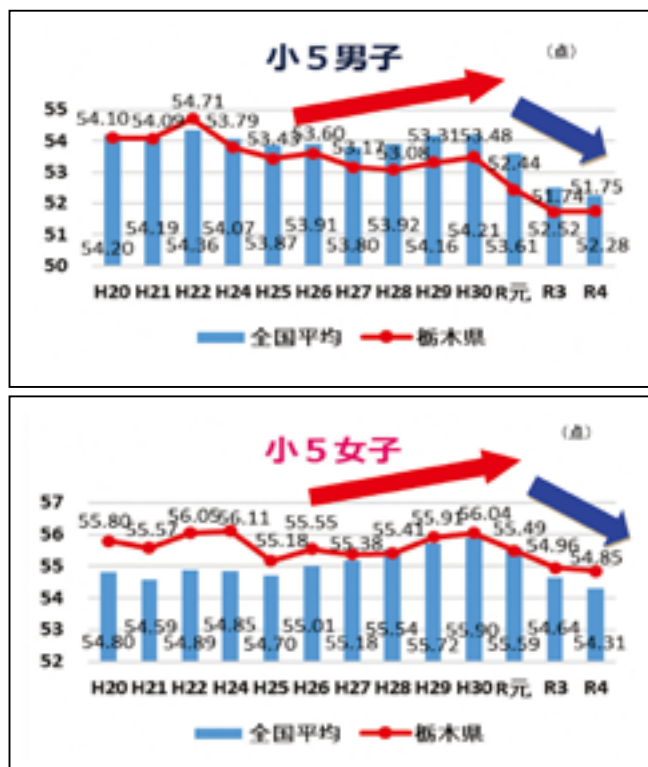
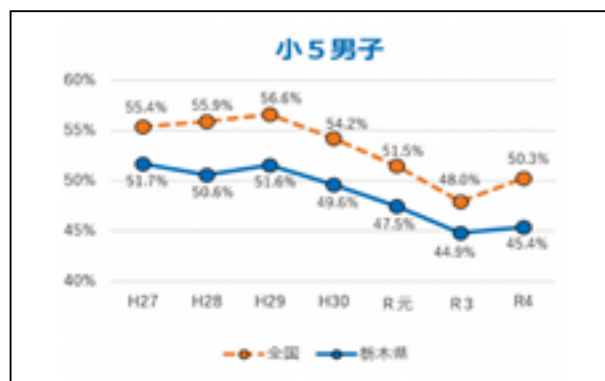


図1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査体力合計点の推移(小5男女)

(2) 本県児童の体力の課題

図2は、小学5年生男女の体育の授業を除いた、運動実施時間が週420分以上である割合(1日60分以上)を示したものである。本県の児童は、全国と比較すると運動時間が短い傾向が見られる。



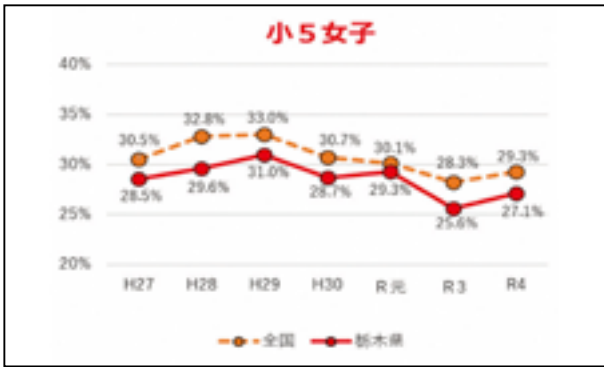


図2 体育の授業は除く運動実施週420分以上の割合 (1日60分以上)

また、図3は、本県の体力合計点Tスコアの状況である。平成29年度から県版体力・運動能力調査を悉皆で実施にしたことにより、体力の地域差が明らかとなった。また、学校全体や学年での体力向上における目標設定や運動が苦手な児童に対する取組等にも地域によって差があることが分かった。

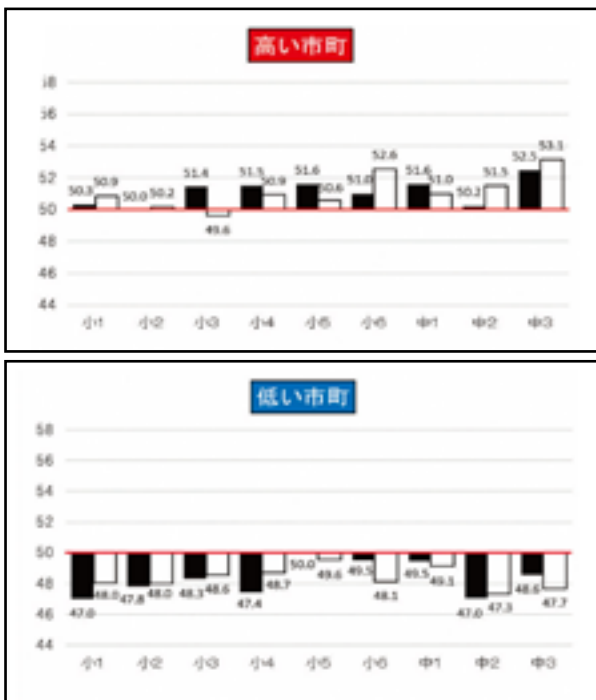


図3 令和4年度栃木県児童生徒の体力・運動能力調査市町別体力合計点Tスコア(■:男子 □:女子) ※県平均を50とした場合

表1 令和4年度新体力テスト総合評価 小5男女全国比較

| 区分 | 県 全国 | 総合評価(%) | | | | | (A+B)- (D+E) |
|----------|---------|---------|------|------|------|------|-----------------|
| | | A | B | C | D | E | |
| 小5 男子 | 栃木県 | 9.1 | 19.6 | 32.6 | 24.6 | 14.2 | ▲10.1 |
| | 全 国 | 9.6 | 21.1 | 32.3 | 24.0 | 13.0 | ▲ 6.3 |
| 小5 女子 | 栃木県 | 14.5 | 25.0 | 34.6 | 19.2 | 6.7 | 13.6 |
| | 全 国 | 13.0 | 24.1 | 34.0 | 21.2 | 7.7 | 8.2 |

表1は、令和4年度新体力テスト総合評価を小学5年生男女の全国平均と比較したものである。本県は全国平均と比べ、新体力テストの総合評価が低い児童の割合が高い傾向にある。

2. これまでの取組

本県は、平成23年度から体力向上推進検討委員会を立ち上げ、学校・地域・家庭と連携した取組を推進してきた。

学校を対象とした取組としては、小中学校の教員を対象とした「児童生徒の体力向上指導者研修会」の開催や、体力づくりに関して特徴的な取組を実践している幼稚園、認定こども園、保育所、小学校及び義務教育学校前期課程を表彰する「体力づくり奨励賞表彰」、また、県版体力・運動能力調査において優秀な学校や前年度と比較して伸び率が高い学校を表彰する「新体力テスト優秀校表彰」、新体力テスト全種目8点以上の児童生徒に「S認定証」の交付、小学校等に体育授業の実技示範やサポートを行う大学生を「体力向上サポーター」として派遣する取組等を実施してきた。

また、総合型地域スポーツクラブの指導者やプロスポーツチームの選手を小学校等に派遣するなど、地域スポーツ団体と連携し、様々なスポーツを体験することで児童の運動意欲の向上を図ってきた。

さらに、家庭に向け、体力向上リーフレットの配布や、各小学校での体力向上啓発ポスターの掲示により、児童や保護者等に対し、体力向上における意識の啓発にも努めている。

3. とちぎっ子体力ジャンプアッププロジェクト

本プロジェクトは、本県小学5年生及び中学2年生男女の体力合計点の平均値が、令和7年度までに全国平均を上回ることを目標とし、「①体育の授業以外の運動時間増加」、「②県内市町間での体力の地域差を解消」、「③新体力テスト総合評価A～Cの割合増加」を図るため、4つの取組を柱として令和3年度から実施している。



図4 とちぎっ子体力ジャンプアッププロジェクト概要図

児童が自ら運動する習慣を形成し、運動する時間を増やすためには、子ども達が楽しみながら運動に取り組むことができるような仕掛けづくりが必要である。また、体力に課題のある市町に対する支援を充実させ、体力の地域差(市町間)を解消し、県全体の体力向上を図るためには、教員が授業等で活用できる教材等の情報発信や、外部指導者の活用など体育授業の改善を図る取組の充実が必要であると捉えた。

さらに、これまで体力の低い児童への支援が不足していたことから、「走る」「跳ぶ」「投げる」といった基礎的運動能力を高め、子ども達が運動の楽しさやできる喜びを実感することで、運動が好きな子ども達を増やしていく取組の充実が必要であると捉え、本プロジェクトを計画した。

以下に、各事業を詳細に紹介する。

(1) WEBサイト「とちぎっ子体力雷(ライ)ジングひろば」の開設

【主なコンテンツ】

① 「体力診断ゾーン」

学校や家庭において、児童生徒が新体力テストの結果を入力することで、自身の体力の現状や課題を確認し、次回の目標設定等に活用することができる。さらに、そのデータを保存することで自己の記録を継続して確認することができる。

また、新体力テストを実施する前に、教員が児童生徒とともに新体力テストの正しい実施方法について確認することができる「新体力テスト測定方法動画」を閲覧することができる。

② 「チャレンジランキングゾーン」

仲間とともに取り組める「運動遊び」をクラス(学級)や個人で、業間、昼休み等に挑戦し、その記録の登録を行うことで、リアルタイムで県内のランキングが作成される。

③ 「体力アップ動画ゾーン」

授業や家庭等での活用において、伸ばしたい体力(筋力・柔軟性・持久力・瞬発力・跳躍力・投力)やレベル(初級・中級・上級)別のエクササイズ動画を閲覧することができる。



図5 WEBサイト「とちぎっ子体力雷(ライ)ジングひろば」ホーム画面



(2) 体力向上エキスパートティーチャー派遣事業

県内小学校及び義務教育学校に教員OB等の体力向上エキスパートティーチャーを派遣することにより、各校の「走る」「跳ぶ」「投げる」といった基礎的運動能力の課題に応じた体力向上の取組や運動が苦手な児童に対する指導の充実等を図っている。



図6 体力向上エキスパートティーチャー派遣事業の様子

(3) とちまる体力アップ教室の開催

専門的知識を有する指導者が、運動が苦手な「走る」「跳ぶ」「投げる」といった基礎的運動能力に課題がある児童に対し直接指導を行うことで、子ども達が運動の楽しさやできる喜びを実感でき、また、参加した児童の保護者が、体力を高める意義や日頃から子どもと一緒に運動をすることの大切さ等を理解することで、子どもの運動習慣の形成にもつながるような親子参加型のスポーツ教室を開催している。



図7 とちまる体力アップ教室の様子

(4) 「体力ジャンプアップ月間」の設定

各学校において新体力テスト実施に向けた準備期間を設定し、テスト実施前の4～5月を「体力ジャンプアップ月間」、6月を「新体力テスト実施月間」として推奨している。

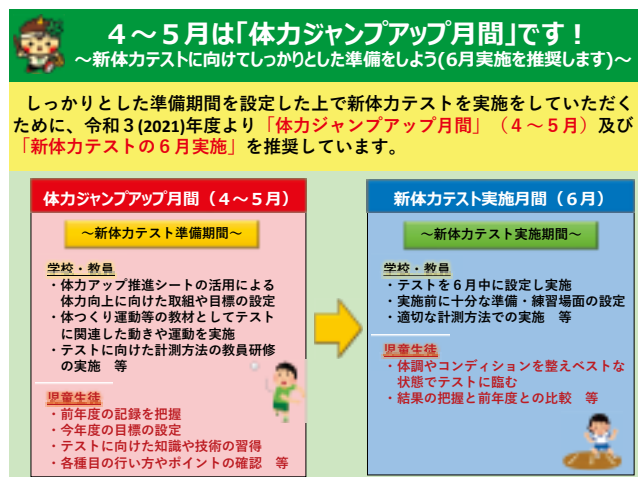


図8 体力ジャンプアップ月間の案内

おわりに

新型コロナウイルス感染症等の影響で運動時間が減少したこと等による子どもの体力の低下については、コロナ禍前の日常に戻りつつあるとはいえ、一度低下した体力を向上させていくのは長い道のりであると感じている。

時代とともに変わりつつある子ども達を取り巻く環境に合わせ、本県においては幼児期からの運動習慣形成についても重要と捉え、令和4年度から、スポーツ庁の委託事業である「幼児期からの運動習慣形成プロジェクト」をスタートさせている。

また、次代を担う子どもたちの「健康の保持増進」や「豊かなスポーツライフの実現」に向けては、体力の向上だけでなく、「運動が好き」、「体育の授業が楽しい」といった意識を高めることも必要不可欠である。

今後はこのような視点に立った新たな取組等も視野に入れながら、更なる子どもの体力向上のための取組を推進していきたい。

特色ある学校づくり 推進事業について

～学校長を中心とした学校づくり～

はじめに

東みよし町は、徳島県の西部、四国のほぼ真ん中に位置し、人口は約13,500人、まちの中心には雄大な吉野川が流れており、その両側を挟んで青々と茂った森林を携えた山々がある自然豊かな町です。

町内には小学校4校、中学校2校があり、本町教育振興計画の基本理念である、「郷土に誇りを持ち、郷土を愛する心を育む東みよし教育」を推進し、豊かな心を育むとともに、急速な情報技術の革新やグローバル化の進展、持続可能な社会への移行など、めまぐるしく変化する時代における諸課題に、柔軟に対応することができる、「未来を切り拓き、たくましく生きる「人財」の育成」を目指しています。

1. 事業の導入のきっかけについて

本町は平成30年度に総務省の過疎地域等自立活性化推進事業の採択を受け、小学校にて「わが町の未来を担う人づくり推進事業」を実施し、児童が地元の産業、伝統文化、特産物、ベンチャー企業などを手分けして取材し、写真を中心とした冊子を作成しました。

この取り組みは、それぞれの小学校の地域の特色が出ており、地域の方から、この活動に関する高い評価を受けました。そこで、次年度より、この事業に代わる「特色ある学校づくり推進事業」を開始しました。

2. 特色ある学校づくり事業について

(1) 事業の目的

本町では、町内すべての小中学校において、各種事業

を実施してきましたが、目標達成度や事業の深まりには、学校ごとの特色や違いも生じていました。

こうした状況が生じる要因としては、同じ町内と言えども、各学校の実態や地域のニーズに違いがあると考えられることから、各学校の特色を生かし、工夫した教育が展開できる環境づくりを整える必要がありました。

そこで、生きる力を備え、将来、たくましく社会で生き抜くことができる児童・生徒の育成を目指し、各校が地域や学校の実態に即した特色ある教育を、校長のリーダーシップのもと、各学校が主体的に取り組むために、本事業を実施しています。

(2) 各校の取り組み内容について

平成31年度から令和3年度にかけては、教育委員会事業費として各校20万円を予算化し、実施しました。事業の分野を1. 国際交流・英語教育、2. 地域連携、3. 自然体験、4. 環境教育、5. 学力向上、6. 福祉・ボランティア、7. 伝統文化、8. ICT教育、9. その他の9つに区分して、各校が選んだ分野について事業計画を作成し、取り組みました。

各校が実施した分野は、次の表のとおりです。

| | 平成31年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 足代小学校 | ICT教育 | ICT教育 | ICT教育 |
| 昼間小学校 | 地域連携 | 学力向上 | 学力向上 |
| 加茂小学校 | 地域連携 伝統文化 | 国際交流 ・ 英語教育 | 国際交流 ・ 英語教育 |
| 三庄小学校 | 学力向上 | 学力向上 | 学力向上 |
| 三好中学校 | 国際交流 ・ 英語教育 | 国際交流 ・ 英語教育 | 国際交流 ・ 英語教育 |
| 三加茂中学校 | 地域連携 | 学力向上 | 学力向上 |

令和4年度については、より柔軟に事業に取り組めるように、各学校への補助金事業として実施しました。各校で行った取り組みについて、詳しく紹介します。

①【足代小学校】8.ICT教育

足代小学校は県内でもICT教育の取り組みが盛んな学校です。Society5.0時代に求められる人材の育成に向け、EdTechを活用し、児童の学びの在り方の転換を図るとともに、児童の学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力を育成するための創造的な実践に取り組みました。

- 360度全天球カメラを購入し、オンライン配信等に活用することで、家庭や他校とのオンライン学習を通して、児童と教師、児童と児童の繋がり、学びを学校から家庭や他校へと広げることができました。
- 認知機能に着目した包括的支援プログラムを導入し、児童の認知機能の強化を図ることができました。
- EdTechを活用した実践を通して、児童の情報活用能力を高めることができ、かつ教職員のスキルアップを図ることができました。



②【昼間小学校】5.学力向上

国語力の基礎となる知識と読解力の向上を図り、広く社会に目を向け主体的に考え、たくましく生きる子供を育成し、自己の学びを振り返り、自分に自信を持ち、さらに学ぼうとする力を高めるため、事業を実施しました。

- 新聞活用
全学年に毎日、新聞を配布し、休み時間等に気軽に読むことができるようにしました。高学年ではワークシートを活用し、記事の中から5W1H等を読み取ったり、記事に対する自分の考えを書いたりする活動に取

り組みました。低学年では、好きな記事を見つけたり、記事の中の「カタカナ見つけ」や「漢字見つけ」を行ったりしました。

• 朝読と週末読書

金曜日の朝の活動の時間を、全校一斉に読書する時間として設定しました。また週末に低・中・高の順番に、全員が本を持ち帰り、家庭読書を行いました。

• ことわざの紹介

毎日の学校放送において、ことわざの意味や使い方を紹介しました。



③【加茂小学校】9.その他（健康教育）

児童が主体的に取り組む、たくましい心と体を育む健康教育を実施しました。望ましい生活リズムを定着させ、生涯にわたる健康の基盤となる生活習慣の確立につなげるため、教材等を購入し、次の取り組みを行いました。

- 校内外の専門職と連携した、食、運動、歯科、性教育、心理に関する授業実践
- 水泳、なわとび、徒歩通学や外遊び推奨など、運動能力に関係なくすべての児童が継続的にできる運動の指導
- 町内小中学校の連携・教材共有による肥満児童の個別指導
- 児童の食の課題（野菜不足、そしゃく力低下、朝食欠食）に対する栄養教諭、歯科衛生士等との連携した取り組み
- 心のケア支援システム活用モデル事業を生かした児童支援、学級経営
- ICTを活用した児童委員会活動、全児童への保健指導の取り組み



④【三庄小学校】5. 学力向上

言語能力を育成するために、その基となる「国語教育」を充実させ、そこで得た成果を他の教科へ波及させなければならぬと考え、国語科を柱とした取り組みを特色として発展・進化させるために事業を実施しました。

- ・国語科の基礎基本の定着

全学年を通じて、統一した指導を行い効率を高めました。また5・6年の教育課程に漢字能力検定を位置づけ、補助金を活用し児童1人1,000円の補助をしました。

- ・学びを広げる「学校図書館の整備」

図書の見出し方法の改善を行い、従来の方法より見やすく、紹介カードなども付け、読書意欲を高める工夫をしました。

- ・NIE教育推進

子ども新聞を各クラス分購入し、毎日の学習に活用しました。低学年は記事の紹介やカタカナ集め、中学年では新聞の切り抜きの感想を宿題にしたり、高学年では見出しを考えるなどの取り組みを行いました。



⑤【三好中学校】1. 国際交流・英語教育

三好中学校では事業開始当初より、英語教育を行ってきました。授業だけでは英語に触れる機会は限られているため、可能な限り日常的に、英会話に触れさせ、いつの間にか英語の発音に慣れ、聞き取りができる生徒を育てることをねらいとして取り組みました。

- ・毎朝、英語のリスニング教材を使った練習問題や動画視聴を行い、リスニング力の向上に取り組みました。また英検のリスニング問題を使って、7月と3月にリスニング力の向上も検証しました。毎朝短時間の練習は生徒の負担感も少なく、検証の結果、各学年共に点数が伸び成果が見られました。
- ・「英語能力向上事業」により全学年が11月に英検IBAを受験しました。
- ・実用英語技能検定受験料の8割を補助やALTとの面接練習を行い、受験しやすい環境を作りました。面接で不合格となった生徒も、補助や面接練習をもらえるからと、再挑戦をしています。
- ・1年生が米国オレゴン州のミドルスクールと交流（ペンパルクラブ）の活動をスタートさせました。

⑥【三加茂中学校】5. 学力向上

「国語力」は他のすべての教科に強い影響を及ぼしていると考え、「国語力」を鍛えることによって、すべての教育活動において、「聞く」「話す」「読む」「書く」という言語活動を伸ばすために、取り組みを行いました。

- ・読書環境を整える。

「並行読書」を取り入れ、各学年の教科書の作者の書籍を学級文庫として設置し、読書の機会を増やしました。また図書委員会の運営を活性化させ、図書館の利用や貸出図書の増加を図ったり、定期テスト等に長文の問題を取り入れたりして、読み取る姿勢を養いました。

- ・書く作業を増やす。

「書く」力を伸ばすため、徳島新聞社の「鳴潮書き写しノート」を配布し、朝の学習での課題とし、書く機会を増やしました。また定期テストなどで記述問題を増やし回答を考え表現する機会を増やしました。また、英語検定・漢字検定へのチャレンジを推奨するため、1,000円の補助をしました。

- ・話す機会を設ける。

各クラスでの「1分間スピーチ」や、授業で主体的、対話的で深い学びの機会を設けることで、「話す」「聞く」力を伸ばす取り組みを行いました。

おわりに

教育活動をしていく中では、現場の声を取り入れることが重要になってくると考えています。4年間の事業を通して、各学校がそれぞれ特色ある取り組みを進めることができましたが、内容をブラッシュアップさせていくために、令和5年度より各校への補助金の上限額を引き上げました。また各学校長より意見を聞き、各学校の取り組みで成果・効果のあったものを他の学校へも広めていくこととしています。

今後も校長のリーダーシップのもと、特色を活かした魅力ある学校づくりを推進していきたいと考えています。

高校生等へのアントレプレナーシップ教育 ～広がるEDGE-PRIME Initiativeの取組～

科学技術・学術政策局 産業連携・地域振興課

はじめに

文部科学省では、アントレプレナーシップ教育（以下、アントレ教育）の機会を小中高生に対しても提供し、子供たちが起業やチャレンジを身近に感じ、積極的に行動することができるようになることを目指しています。その中核事業が「EDGE-PRIME Initiative」（以下、EDGE-PRIME）です。

本稿では、6月以降、各地域で動き出したEDGE-PRIMEの取組の一部を紹介します。アントレ教育の全体像や考え方、EDGE-PRIMEの概要については、5月号の「教育委員会月報」で詳しく紹介していますので、是非ご覧ください。

▼教育委員会月報（令和5年5月号）

https://www.mext.go.jp/content/20230515-mxt_syoto01-000029781_0.pdf



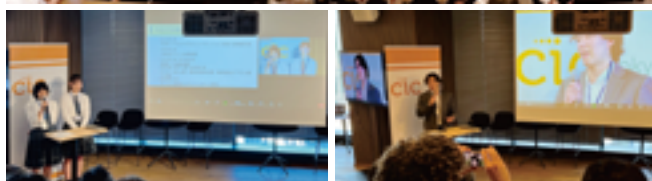
400名超が参加したキックオフイベント

6月3日、日本最大級のイノベーション集積地であるCIC Tokyo（東京都港区虎ノ門）で、EDGE-PRIMEのキックオフイベントを開催しました。小学校から高校までの各学校現場の先生方や高校生をはじめ、大学、自治体、民間企業関係者等合わせて150名以上が会場に集結し、全国から250名以上がオンラインで参加しました。イベントには、文部科学省から任命している起業家教育推進大使も多数参加し、若者たちへエールを送りました。また、各学校や自治体等でアントレ教育に取り組む方々から、現場での実践例や支援策などが紹介されました。イベント後半には高校生たちがピッチを披露し、アントレプレナーシップの発揮の場として、会場を盛り上げました。

イベントの様子はアーカイブ動画をご覧ください。

▼キックオフイベントのアーカイブ動画

https://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/platform/index_00008.htm



キックオフイベント（6月3日開催）

EDGE-PRIME 取組事例

早稲田大学で行われた「アントレ教育の全国先進事例共有シンポジウムとネットワーキング」

「何から始める?」そのようなアントレ教育への困りごとを少しでも解消し、各学校での取組を応援できるよう、GTIE（Greater Tokyo Innovation Ecosystem）は8月5日、全国先進事例共有シンポジウムを早稲田大学で開催し、会場とオンライン合わせて200名超が参加しました。

午前の部では、起業家教育推進大使の出雲充氏が講演し、自身の原体験を振り返りながら、アントレプレナーシップの必要性を熱く語りました。

午後の部では、パネルディスカッションとして、既にアントレ教育を取り入れている学校から、校長・教頭先生たちによるセッションと、現場の先生たちによるセッションが行われました。また、先進事例の紹介として、約30の高校等がポスター発表を行い、会場では熱気に包まれた交流会も開催されました。

当イベントの続編として、12月には高校生によるアントレ教育プログラムの成果発表会と、高校教員向けアントレ教育研修会が行われます。詳細は決まり次第、以下に掲載されます。

▼12/26高校生による成果発表会（予定）

<https://www.waseda.jp/inst/entrepreneur/news/2023/08/24/4446/>



▼ 12/27 高校教員向け研修会（予定）

<https://www.waseda.jp/inst/entrepreneur/news/2023/08/02/4390/>



〈イベントに登壇した高校等〉

○校長・教頭先生たちによるセッション

「学校として取り組むアントレプレナーシップ教育」

登壇者：小林 正士氏（茨城県立つくばサイエンス高等学校）／鈴木 栄次氏（千葉県立千葉商業高等学校）／武沢 護氏（早稲田大学高等学院）／田宮 邦彦氏（新庄東高等学校）

モデレーター：松澤 直子氏（神奈川県立藤沢西高等学校）

○現場の先生たちによるセッション

「具体事例から学ぶアントレプレナーシップ教育」

登壇者：大山 力也氏（神山まるごと高等専門学校）／秋月 麻衣氏（大阪府立淀商業高等学校）／込山 望氏（立花学園高等学校）

モデレーター：長谷川 博和氏（早稲田大学）

○ポスター発表を行った高校等（大学、民間企業等は除く）

神奈川県立麻生総合高等学校／佼成学園中学校・高等学校／芝浦工業大学附属中学高等学校／聖学院中学校・高等学校／千葉県立千葉商業高等学校／東京都立晴海総合高等学校／宝仙学園中学校・高等学校／山脇学園中学校・高等学校／早稲田実業高等部／新庄東高等学校／神山まるごと高等専門学校／大阪府立淀商業高等学校／立花学園高等学校／新渡戸文化中学校・高等学校／早稲田大学高等学院



全国先進事例共有シンポジウム（8月5日開催）

山形県立鶴岡工業高等学校×山形大学による「総合的な探究の時間」を活用した協働プログラム

「鶴岡から次世代産業を創ろう!」をテーマに、山形県立鶴岡工業高等学校と山形大学アントレプレナーシップ教育研究センターが連携し、2年生全員に「総合的な探究の時間」を使ったアントレ教育プログラムを始めました。

プログラムを通じ、生徒は社会課題の発見と解決に繋げるための基本的な知識を身に付け、チームでビジネスプランが作成できるようになることを目指します。先生たちは、生徒へのメンタリングを通じ、アントレ教育の教え方やアントレプレナーシップを育成できる力を身に付けます。

メイン講師は山形大学アントレプレナーシップ教育研究センターの小野寺 忠司 センター長と、菅生 達仁 副センター長が担当し、高校で自律的な取組ができるよう年間通じて伴走支援しています。



鶴岡工業高等学校での授業（6月14日開催分）

おわりに

この他にも、大学が有するアントレ教育の知見や教育研究力を活かし、各学校現場と連携したアントレ教育プログラムが広がっています。

文部科学省では12月、「全国アントレプレナーシップ人材育成プログラム」を実施します。主に大学生向けですが、見学等も可能です。詳細は以下のリンクからご覧ください。

▼文部科学省主催「全国アントレ人材育成プログラム」

<https://entrepreneurship-education.mext.go.jp/>



人事異動あいさつ



文部科学事務次官

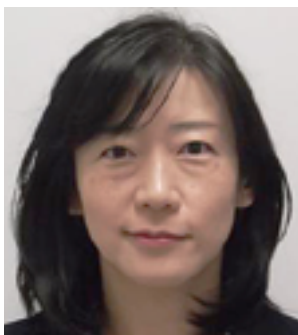
ふじわら あきお
藤原 章夫

8月8日付で文部科学事務次官を拝命しました。

日本社会が大きな転換点を迎えている中、公教育の再生が社会から強く求められています。こうした中、6月の政府の骨太方針において、来年度からの3年間で集中改革期間として、教師の働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進めていくことと位置付けられました。

これからはそれを予算の確保や制度改正を通じて実質化していく段階に入ります。

総力を挙げてこうした当面する課題に取り組んでいきたいと思っておりますので、関係各位のご指導、ご支援の程、よろしくお願いいたします。



文部科学審議官

ふじえ ようこ
藤江 陽子

8月8日付で文部科学審議官を拝命いたしました。

前職の総合教育政策局長としては1年弱でしたが、学制150年を迎えたタイミングで、教育振興基本計画の策定、少子化対策をはじめ、教師不足への対応、コミュニティスクールを通じた学校と地域の連携促進、学校安全の確保、外国人児童生徒への教育、学校DXの推進等々、様々な重要課題に教育委員会の皆様方のお力もいただきながら携わることができ、大変貴重な経験をさせていただきました。

未来に向けて社会の創り手を育成していく文部科学行政の役割は極めて重要であり、新たな教育振興基本計画の大きな柱の一つでもある「ウェルビーイングの向上」を図りつつ、しっかりと進めていけるよう全力を尽くしていきますので、皆様方の引き続きのご理解とご協力を宜しく願います。



初等中等教育局長

やの かずひこ
矢野 和彦

8月8日付で、初中局長に就任いたしました。

初中局では、これまで、小学校課、児童生徒課、財務課、初中企画課などで勤務し、今回で7回目です。学校の働き方改革は、初中企画課長の時に特別部会を設置し検討を始めました。GIGAスクール構想は審議官の時に初代チームリーダーとして構想を練りました。

今後、我が国が内向きにならず、世界の成長と発展を牽引する存在となるよう貢献し、マイナスからのスタートとなっている子供たちの真の教育の機会均等を目指す教育、これが私のミッションだと考えています。文字通り、全身全霊を懸けて当たりたいと考えております。



総合教育政策局長

もちづき ただし
望月 禎

総合教育政策局長を拝命しました。

前職の官房長職をはじめ、ここ数年、官房業務に従事していましたので、新たな業務に新鮮な気持ちで取り組んでまいります。総合教育政策局では、教員の魅力向上につながる改革、チーム学校と連動して地域全体で子供を守り育てる体制づくり、学校安全の確保、専修学校の振興、教育 DX の推進、日本人学校の環境整備など幅広い業務を担当しています。また、来年4月からは、日本語教育も新たな課で担当します。各分野について、実情を踏まえて、必要な改革・充実に努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



官房長

いのうえ ゆいち
井上 諭一

8月8日付けで、官房長を拝命いたしました。

文部科学省においては、教師の働き方改革や GIGA スクール構想の推進、学校施設の整備、更にはスポーツ立国や文化立国を実現するための取組や、低下している研究力の引き上げなど、重要課題が山積しています。省全体の調整役として、それぞれの課題への対応が十分に進むよう、しっかりと職務に取り組んでまいります。

関係の皆様方の声をお聞かせいただきながら微力を尽くしてまいります所存ですので、ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



大臣官房学習基盤審議官

あさの あつゆき
浅野 敦行

8月8日に大臣官房学習基盤審議官に着任しました。

2年前まで、初等中等教育企画課長として、コロナ対応や GIGA スクールの推進、そして令和の日本型学校教育のとりまとめを行いました。その後、会計課長としてデジタル教科書の英語の一斉導入など財政面でのアシストを、前職では、子ども家庭庁で、いじめ不登校や就学前のこどもの育ちなどに文科省から離れた立場で関わりました。今後、端末の更新や活用推進、不登校児童生徒等の学びを止めない受け皿づくりなどに邁進していきます。



大臣官房教育改革特別分析官(命)
文部科学戦略官

かじやま まさし
梶山 正司

8月8日付けで教育改革特別分析官(命)文部科学戦略官を拝命いたしました。
これまでに初中教育関係では、健康・安全教育、教育課程、産業教育、教科書等を担当してまいりましたが、この度、いじめ、不登校や高等学校にかかわる課題、こども家庭庁と文部科学省との連携に関する事項などの特命業務について担当することとなりました。教育界の主体的な改革への動きとコロナや社会の変化等の影響による、不易と流行を見据えて初等中等教育の充実に全力で取り組んでまいりたいと存じますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。



総合教育政策局政策課長(命)
初等中等教育局教育課程総括官

たきなみ やすし
滝波 泰

8月8日付で総合教育政策局政策課長(命)初等中等教育局教育課程総括官を拝命しました。

前職では学校法人のガバナンス改革や私立学校の振興を担当いたしました。
当課勤務は2008年以来15年ぶりとなりますが、この間にも時代や社会の変化に応じて、教育を巡る政策課題への対応は益々複雑・高度化してきていると感じています。

これまでの経験も活かしつつ、新しい教育振興基本計画の着実な推進、中教審における各般のご審議を通じた様々な教育改革の一層の進展などに向け、皆様方と一緒に微力を尽くしてまいれる所存ですので、温かいご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



初等中等教育局財務課長

やすい じゅんいちろう
安井 順一郎

8月8日付で初等中等教育局財務課長を拝命しました。

前職の教科書課では、デジタル教科書導入の検討や教科書無償給与、教科書採択などを担当し、大変お世話になりました。財務課勤務は初中局企画官を務めて以来7年振りですが、入省時の最初の配属から今回で4回目の勤務となります。

学校の教育課題が複雑化する中、先生方が教育の専門職として教師でなければできない業務に集中でき、持続可能な教育環境を整備することが喫緊の課題です。現在、中教審において、学校における働き方改革、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実の一体的・総合的推進についてご審議いただいておりますが、子供たちがこれからの時代を主体的で創造力豊かに生きる力を育む先生方のご尽力を支えられるよう、全力を尽くしてまいります。皆様方のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



8月8日付けで、初等中等教育局教科書課長を拝命いたしました。

前職では、総合教育政策局地域学習推進課長として、学校運営協議会、読書活動の推進、社会教育全般を担当しておりました。初等中等教育については、前職のほか、平成19年に鹿児島県で義務教育課長、平成27年から29年にかけて、教科書課、初等中等教育企画課、財務課で様々な課題に携わりました。教科書課では、デジタル教科書の活用推進、教科書の検定・採択・発行・供給の円滑な実施などが重要課題です。微力ではありますが、新しい時代を見据えた教育の実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

初等中等教育局教科書課長

おおち よしたか
黄地 吉隆

ひとりごと

「初めての都会生活」

今年4月から始まった初めての東京での生活。生まれてこの方、都会で生活したことがなく、この4月からの都会生活は本当に辛かった。唯でさえ新たな職場での慣れない業務に追われる中で、電車の乗り方でさえおぼつかなかった4月。(本当なら、緊張して眠ることなど出来ないはずなのに)電車の中で居眠りをして、気づけば他県だったこともある。そんなこともありながら、4月当初に比べて随分と東京での生活も悪くないと感じられるまでになった。仕事面での不安はまだまだあるが、何より東京での生活に馴染めるかが不安だったのに…。長々と愚痴を語ってしまったが、何が言いたいかという、都会生活にしても慣れない業務にしても、必死にもがいていたら何とか慣れるものだということである。だからと言って、生粋の都会人になれた訳でもないし、業務が簡単にこなせるようになった訳では決してないが…。それでも、4月当初に抱いていたような何とも言えない不安感や重圧感は確実に薄れてきている。人生は何歳からでもチャレンジできるし、それを乗り越えることもできると感じ始めることができた。

思えば、今の職場では各教育委員会に在籍している方を対象とした研修講座なども主催しており、その準備のために多くの時間を割いてきた。各自治体の悩みも様々で、色々な方からのお話やご相談を聞かせて頂き、文部科学省職員としての回答が必要な場面も多く苦労することもあったが、ここに居るからこそ経験できることもたくさん経験させてもらっている。また、久しぶりに現場の先生方と色々な話をする機会を得ることで、改めて自分が教師であることに気づかされた。よく考えてみると、もともと高校教員として数学を教えていたのに、気が付けば文部科学省で行政職として働いている。4年前に3年生を卒業させて一緒に感動していた当時の自分には想像もつかないことである。東京へ来る直前の3年間は教育委員会で指導主事として勤務したが、その時でさえ、現場の先生方の授業を見て協議をし、時には数学について熱く語っていた。なのに、この春以降(もうすぐ半年が過ぎようとしているが)、数学のことを考えたことが果たして合計5分あったのだろうか？

今の業務が教育にとって重要なことであることは重々理解できるようになったし、今の業務を蔑ろにするつもりは一切ないが、この原稿の執筆にあたって、自分は数学教員なのだ改めて気づく。そしてよくよく考え直してみると、周囲の親切に接して下さる職員の皆さんの処理能力の早さや論理的に筋道を立てて考える様というのは、やはり数学だけでなく全てが万遍なく優秀である証拠ではないかと思う。一介の田舎の数学教員にはやはり過ぎたる職場であると畏敬の念を抱くとともに、折角のチャンスなのだから、数学に拘ることなく吸収できるものを全て吸収して残りの半年を過ごしたいと思う今日このごろである。

(H.K)

「教育委員会月報 令和5年10月号 No.888」

- ・発行・著作 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
- ・〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
- ・TEL : 03-5253-4111 (代表)
- ・URL : <https://www.mext.go.jp>



文部科学省